

令和7年 第1回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月28日 (火) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治
7. 議案日程
報告第 1号 農地の所有権移転許可の取り消しについて
報告第 2号 農地の所有権移転及び転用許可の取り消しについて
報告第 3号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第 1号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について
議案第 2号 農地の利用権設定申請の件について

8. 議事の概要

議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は6番委員と7番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第1号 農地の所有権移転許可の取り消しの件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第1号 農地の所有権移転許可の取り消しについて説明致します。議案書の2頁をご覧ください。農地法第3条許可の取り消しの届出を受理したことを報告します。申請1件の2筆です。この申し出につきましては、令和6年11月28日の第11回定例総会におきましてご審議いただきました案件でありまして、大字門川尾末字太田の2筆で登記簿地目・現況地目ともに畑です。面積は66㎡と78㎡の合計144㎡です。受人の増反にともなう、無償による所有権移転の申請でありましたが、受人より取り消しの申し出がありましたので報告いたします。3・4頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。中山地区のアカダ電器さんの北側に申請番号1の農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第2号 農地の所有権移転及び転用申請の取り消しについて』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長	報告第2号 農地の所有権移転及び転用申請の取り消しについて説明致します。議案書の5頁をご覧ください。農地法第5条許可の取り消しの届出を受理したことを報告します。申請1件の1筆です。この申し出につきましては、令和6年8月28日の第8回定例総会におきましてご審議いただきました案件でありまして、場所は大字庵川字塩屋崎の1筆です。登記地目、現況地目ともに畑、面積は93㎡です。資材置場を目的とした有償による所有権移転及び転用の申請でありましたが、受人より取り消しの申し出がありましたので報告致します。6・7頁に地図を掲載しております。7頁をご覧ください。庵川東地区多目的研修集会施設の東側の県道遠見半島線沿いに申請農地があります。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第3号 農地の所有権移転及び転用届出について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	報告第3号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書の11頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理したことを報告します。申請件数1件の1筆です。申請番号1、場所は南町3丁目の1筆で、両地目とも畑で、面積は267㎡です。個人住宅を目的とした有償による所有権移転です。12・13頁に地図を掲載しております。13頁をご覧ください。南町3丁目の柴尾医院の南側に申請番号1の農地があります。以上、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『議案第1号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件についてです。議案書の14頁をご覧ください。農用地利用集積計画案について審議を求めます。申請件数1件の1筆で、貸借権設定です。申請番号1、場所は大字庵川字折木の1筆です。貸借権設定で両地目は田、面積は1,092㎡です。15・16頁に地図を掲載しております。16頁をご覧ください。庵川東の新川の東側にある鶏舎の側に申請番号1の農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
金丸推進委員	推進委員の金丸です。申請番号1について説明します。1月21日、宮原局長案内の下、藤本委員、安田委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、庵川団地内の一角にあります。地目は田ですが、既に埋立されております。利用促進が考えられ問題無いと思います。以上、ご審議程よろしく願います。
議長	説明が終わりました。申請番号1についてご意見はございませんか。特にないよう

議長

です。賛成の方举手願います。全員賛成です。次に『議案第2号 農地の利用権設定申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第2号 農地の利用権設定申請についてです。議案書の17頁をご覧ください。農地法第3条の賃貸借権(利用権設定)分になります。次のとおり許可申請があったので審議を求めます。申請件数1件の3筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字軍野の3筆です。面積は2,955㎡です。賃貸借契約の更新であります。18・19頁に地図を掲載しております。19頁をご覧ください。城屋敷のガラスハウス団地の東側に申請番号1の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長

事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員

推進委員の白木です。申請番号1について説明します。1月24日、岡田係長案内の下、兒玉委員、金丸委員、米良委員、私の5名にて現地確認を行いました。場所は、軍野ハウス団地の中でトマトを栽培している所がある辺りになります。今回は契約更新ということで何も問題は無いと思います。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。以上をもちまして、令和7年第1回農業委員会定例総会を閉会します。

令和7年1月28日

議事録署名人

6 番委員

藤本 邦弘

7 番委員

兒玉 道治